

会議録

会議の名称	令和3年度 第2回 本庄市行政改革審議会
開催日時	令和3年 7月12日(月) 午前・午後10時00分から 午前・午後10時50分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	審議会：巴会長、鳥羽委員、阪本委員、塩谷委員、木村委員、池田委員、渡部委員、大塚委員、茂木委員 事務局：内田企画財政部長、橋本企画課長、新井課長補佐、荒井主任
欠席者	審議会：江原副会長、坂本委員、中村委員
議題 (次第)	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (審議事項) 答申書(案)について 4 その他 5 閉会
配付資料	・席次表 ・令和3年度 第2回 本庄市行政改革審議会 次第 ・【資料1】第6次本庄市行政改革審議会委員名簿 ・【資料2】諮詢書(写) ・【資料3】答申書(案)
主管課	企画財政部企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	本日はお忙しい中、「令和3年度第2回本庄市行政改革審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の橋本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。 なお、新型コロナウィルス感染症に関する対策として、入室時の検温等にご協力いただき、誠にありがとうございました。委員の皆様の座席につきましても、同対策のもと、空間を空けた机配置とさせていただいております。

	<p>また、随时、室内の換気をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。会議中に体調が優れない場合は、職員までお声がけいただければと思います。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告と配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、本日、江原副会長、坂本委員、中村委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>なお、本庄市行政改革審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴について会長があらかじめ定める定員数10名としてご案内したところ、傍聴希望者はいませんでした。</p> <p>また、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、配付資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配付させていただいたものとしまして、本日の会議の「席次表」と「次第」、「【資料1】第6次本庄市行政改革審議会委員名簿」、「【資料2】諮問書の写し」、「【資料3】答申書の案」、の、計5点でございます。</p> <p>資料等の不足はございませんでしょうか。</p>
会長	<p>(なし)</p> <p>ご確認ありがとうございます。</p> <p>報告や配付資料の確認につきましては、以上でございます。</p> <p>それでは、これより会議を開催させていただきます。ここからは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本審議会の会長である巴会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。巴会長、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>皆様、改めましておはようございます。</p> <p>第6次本庄市行政改革審議会も大詰めとなりました。</p> <p>皆様のご協力により、これまでの審議につきましても大変内容のあるものとなりました。</p> <p>今回が最後の審議となりますので、活発なご意見をいただきまして、市長に対して審議会として素晴らしい答申をさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>巴会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番「議題」に入らせていただきます。議事</p>

様式

	の進行につきましては、本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項の規定により、会長が議長となって行うこととなつておりますので、これから議事の進行につきましては、巴会長にお願いしたいと思います。巴会長、よろしくお願ひいたします。
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>審議事項「答申書（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (荒井主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願ひします。
鳥羽委員	<p>非常によく整理され、まとめられているものだと思います。</p> <p>記載されている内容の具現化に向けて、取り組んでいただければ幸いです。</p> <p>1点、行政改革の趣旨に適するものであるかということもありますが、コンプライアンス遵守ということが企業や行政の中でも重要であると思いますので、答申内容にコンプライアンス遵守に関する記載も入れていただければと思います。</p> <p>また、本庄市市民協働のまちづくり条例が策定されたと聞いておりますので、これから行政改革を実施するにあたり、地域の様々な団体との連携による取組を検討されると良いと思いますので、市民協働に関する記載を答申内容に含めていただければと思います。</p>
事務局 (企画課長)	ただいまの鳥羽委員のご意見等にありました「コンプライアンス遵守」や「市民協働のまちづくり」という点につきまして、記載内容を検討して追記させていただきたいと思います。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
渡部委員	<p>答申内容とは直接関係するものではないかもしれません、本庄市も65歳以上の人口が非常に増えており、65歳までは勤めている方も多いですが、今後、65歳以上の人財、「材」の文字は財産を指す人「財」を、市としてどのように活用していくかを検討していく必要があると思います。</p> <p>65歳以上の方の中には、様々な取組に非常に熱心な方や家に居るだけでは勿体ない方もたくさんおります。どんなことであれば協力していただけるかなどを、検討することも必要なものではな</p>

様式

	<p>いかとするとともに、中には足腰などの身体の都合により出歩くことが困難な方もいると思われますので、孤独になてしまうという方を救うために、公民館や自治会館などで例えばお喋りのコーナーなどを設けることなども検討できるのではないかと思います。1日サロンなどもありますが、なかなか行けない方もおりますので、そういういったコーナーや企画を検討することで、65歳以上の方の生きがいや活躍する場を作れるのではないか、また健康の維持にもつながるのではないかと考えます。</p> <p>今回の答申内容との関連ではないかもしれません、今後の行政改革を進めていく上で、65歳以上の人財をどのように活用していくかということは検討するテーマに挙げておく必要があるのではないかでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>審議会でいただいたご意見につきましては、随時、各課の課長で構成されております本庄市行政改革推進本部作業部会にてご報告させていただいております。先ほどの渡部委員からのご意見につきましても、作業部会に報告し、検討させていただきたいと思います。</p>
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。
茂木委員	<p>答申書の案の基本方針1に関することなのですが、各意見の記載順序についてはどのような基準で記載されているのでしょうか。</p> <p>2番目に外国籍の住民の増加が見込まれることが記載されており、実際に本庄市内で外国籍の住民が増えていく見込みもあると思われますが、例えば、基本方針1の「市民に分かりやすい市役所にしよう!」というテーマを考えると、2番目が行政の押印の見直し、3番目が市職員の接客スキル向上、4番目が新型コロナウィルス感染症に関する連携体制の整備、5番目が防災に向けた取組、6番目が有事を想定した取組とし、外国籍の住民の増加に関することなどについては、実際に増加が見られた後に必要となることを考慮しますと下段を持ってくることも1つの考え方としてできるのではないかとも考えられました。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの茂木委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>付帯意見の記載順序ということでございますが、現在の記載は本審議会での会議にて委員の皆様よりいただいた順番にて記載されております。</p>

様式

	茂木委員のご意見でもありました記載順序という点について、他の委員の皆様のご意見もお伺いできれば幸いなのですが、いかがでしょうか。
鳥羽委員	<p>名簿等では「順不同」などの注釈の記載もよく見かけます。基本的には優先度の高いものから記載されているということが一般的であると思われますが、個人によって優先度の考え方方が異なるため、優先度を重視したものではないことなどを示すという上での記載方法であると思います。</p> <p>そういうた「順不同」の注釈を設けて記載順序を示すなど、市民の方が見られたときに分かりやすい記載とするよう整理を図ることも方法であると考えられます。</p>
議長	ほかに、ご意見はございませんか。
渡部委員	<p>これは市長に対する答申ということですが、答申後は一般の方に対して市ホームページ等で公開するのでしょうか。公開するのであれば、一般の方がどのような見方をするかということになると、やはり最初に記載されているものが重視されている意見であると見られると思われます。</p> <p>押印の見直しなどは直接市民が関係するものであるため、理解を得やすい一方で、記載順序については非常に難しい点があり、私としては外国籍の方も多いことから、ごみ出しの問題などが発生した時にどうするのかということを考えると重要な意見ではないかとも考えます。外国籍の方は既に2,000人以上いますので、災害などが発生した時に周知が図られている必要がありますし、現在は新型コロナウイルス感染症の件も含めて外国籍の方に周知を実施していくことは重要なことでもあります。</p> <p>一般の方に読んでもらえる順番を考えるということも重要であるとは思われますが、審議会の委員の中でも優先度は異なると思われますので、行政がこれまで感じてきた一般の方の優先度を考慮して記載するなども方法としてはあるのではないかでしょうか。</p>
議長	ほかに、ご意見はございませんか。
木村委員	<p>防災対策の件でお聞きしたいのですが、近年、災害が増加している中で大変な思いをしている方もたくさんおります。本庄市は地盤もしっかりしており、それほど高い山や崖も無いことから私達は安心して暮らしているところなのですが、だからといって災害が発生しないのかということもあると思います。</p> <p>過去に他の地方で災害により文化遺産や資料が紛失してしまったということも聞いたことがあります。本庄市では大丈夫なのかということを市長にお聞きしたこと也有ったのですが、本庄市では児</p>

	<p>玉地域に保管しておく施設があるというお話を伺いました。そのような話を聞いて良かったと思いましたが、代々継いできた貴重な文化遺産が無くなってしまうことは大変なことなので、そういうことについて力を入れて取り組んでいただくとともに、大雨で河川が氾濫することなども全国的にはありますので、そういう危険性があることを私達も認識していく必要があるのだと考えています。</p> <p>また、市では災害時の備蓄品なども保管されておりますが、期限が来ると処分をしなければならなくなり、勿体ないとも思うのですが、期限が迫ったものについてはどのように取り扱っているのか、お聞きしたいと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの木村委員のご質問に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>災害についてですが、市内では令和元年度の台風19号で多くの市民が避難された事例があり、全国的には、今月、熱海市にて痛ましい事件がありました。</p> <p>本市の災害に備えた訓練等につきましては、今週、企画課を含めた複数課で「情報収集記録訓練」を実施する予定となっており、企画課は情報収集班として、災害発生時に「どこで」「どのような」ことが発生しているかを電子地図に落としこむ訓練を実施いたします。また、9月には毎年実施しております総合防災訓練を仁手小学校にて、コロナ禍ということもあり規模を縮小してとなりますが実施予定となっており、このようなかたちで本市としては災害に向けた訓練を実施しているところであります。</p> <p>また、国では令和3年5月20日から、これまでの警戒レベルにおける「避難勧告」を「避難指示」に変更し、「避難指示」が発令された場合には必ず避難するよう改正されております。</p> <p>なお、文化財等の資料につきましては保管場所を定め、後のため、しっかりと引き継ぐことができるよう取り組んでいるところでございます。</p> <p>最後に、備蓄品の関係でございますが、木村委員のおっしゃるところ各製品に期限がございますので、期限が迫った備蓄品等については、一部を訓練時の活用や状況に応じての提供等に用いて、有効活用を図るとともに更新をかけております。</p>
渡部委員	台風19号の関係で、避難場所であった各自治会館等の状況を聞いたところ、避難時の食料供給が無かったり、児玉地域では危機感を持って避難された方が多く、自治会館がいっぱいになってしまったということもあったそうです。本庄地域と児玉地域では周

	<p>辺の環境も異なり、児玉地域では山崩れが発生する可能性があることを聞いたことがありますので、市内でも各地域の住民によって、災害に対する感じ方が異なるのではないかと考えています。</p> <p>先ほどの記載順序の話と関連しますと、例えば防災に関する記載を上に置いた場合、各地域の住民が見た時の捉え方は異なるのではないかと思います。また、そのような感じ方の温度差をどうするかということも、今後の災害対策においては重要であると思いますので、過去の事例を紹介するなどで公開していくことが良いのではないかでしょうか。</p> <p>外国籍の方に関する記載の捉え方も、児玉地域では居住されている外国籍の方が本庄地域と比べると少ないため、温度差が出ると思います。</p> <p>そういうこと全体を踏まえて、記載順序については検討を図る必要があると思います。</p>
鳥羽委員	<p>渡部委員のお話に関連してなのですが、私も地域の自治会で役員をしておりますが、災害に向けた訓練等につきましても様々な見方があります。事務局からの説明のとおり、随時、訓練等に取り組んでおられることもそのとおりなのですが、実務的には小学校単位で毎年持ち回りによる訓練を実施するため、12地区での持ち回りとなると、各自治会が参加するのは12年に1回となっています。事務局としては毎年実施していますが、各地域の訓練の実施は12年に1回となってしまうため、地域に住んでいる方々の訓練にはなっていない点もあります。行政に任せきりではなくて自分の命は自分で守るという危機感を持って、各自治会が独自で実施しているところもありますが、やはり行政に対しては、本当の意味の訓練にはなっておらず様々な訓練を各地域でも実施する必要があるのではないか、と提言しています。</p> <p>できるところは自分達でしっかりとやり、台風19号の時も私の地区は平地ですので山崩れはありませんが、大雨が降ると旭地区では備前堀川の水かさが増すなども聞いておりますので、その地域の方々は心配しているということもあると思います。あるいは地域によってはため池なども心配されるものとなりえますし、各地域によって災害時の心配事は異なると思います。100年に1度の災害ではなく、今は梅雨の時期でも降雨災害等の可能性がありますので、各地域の方がそういった目線を持っていふことを把握した上で、国が「避難指示」を新たに定めたという話もありましたが、実際の運用の仕方といった点についても検討しておく必要があると思います。</p>

様式

	<p>先日、市長と自治会連合会での対話の際にも同様のお話をしたのですが、課題はたくさんありますが、課題がある中でも自分の命は自分で守る前提で、一つひとつ課題を整理していかないと10年やつても進歩にはつながりませんし、事務局も一生懸命取り組んでいる中で大変であるとは思いますが、すべての課題を解決するのは困難であるとは思いますが、今、不安に思うところを一つひとつ課題を整理して、いつ災害が発生するかも分かりませんので、本庄市には防災計画もありますが、それをいかに具現化できるかを検討しておけるといいと思います。</p> <p>行政改革審議会という中で意見を述べさせていただきましたが、委員の一人ひとりの意見についても、反映できるところは反映していただいて、具現化していただければ良いと思います。</p> <p>災害時の備蓄品につきましても、期限があるものなので、処理の方法等についても有効活用されていることを広報等で周知することがアピールにつながるのではないかでしょうか。</p>
議長	<p>様々な意見が出ましたが、先ほどの茂木委員からありました付帯意見の記載順序という点について、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>様々なご意見、ありがとうございました。</p> <p>2年前の市長からの諮問に対する審議を各会議で実施してきた中で、皆様から様々なご意見をいただいて参りましたが、それらを総論としてまとめさせていただいて答申書の案の1ページ目に記載させていただき、2ページ目以降に付帯意見として個別の意見を記載させていただいております。</p> <p>記載順序については、本案では会議内でいただいたご意見の順に記載させていただいておりますが、順不同や時系列で記載されている旨を注釈させていただく方法や、優先度を設けて順番に設けるという方法の2通りが考えられるかと思われますが、皆様からのご意見にもあったとおり、優先度につきましては各自によって捉え方が様々でございますので、注釈を設ける方法等を検討させていただきたいと考えております。</p> <p>また、先ほどいただいた防災等に関するご意見につきましては、担当課に情報提供して参ります。</p>
議長	茂木委員、よろしいでしょうか。
茂木委員	問題ありません。
議長	ほかに、ご意見はございませんか。
茂木委員	本庄市のハザードマップを見ると、水害や震度7の地震が想定されるエリアも広範囲にあると思います。本審議会の委員になった際に、新聞で本庄市の非常災害時の電源が1日持たないと

様式

	といったことも見たのですが、現在は解消されているのでしょうか。市役所は災害時の司令部になるため、電源の確保は重要であり、おそらく3日間くらいは持たないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの茂木委員のご質問に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>停電発生時には自家発電への切り替えがございますが、継続使用時間につきましては、資料の持ち合わせが無いため、後日、報告させていただきます。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。それでは、事務局には委員の皆様からいただいたご意見に基づいて答申書の案を修正していただき、修正後の内容を私の方で確認した上で、答申を実施させていただきます。</p> <p>これで本日の議事は終了となります。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>慎重なご審議、大変ありがとうございました。</p> <p>また、議長を務めていただきました巴会長に御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4番「その他」でございますが、事務局より連絡事項がございます。</p>
事務局 (新井課長補佐)	<p>それでは、事務局より3点、ご連絡がございます。</p> <p>まず、1点目といたしまして、本日の会議と6月28日に開催いたしました前回の会議の会議録の案につきまして、7月14日又は15日を目途に委員の皆様に郵送させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がございましたら、7月23日までに事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>次に、2点目となりますが、先ほどの審議事項の際に一部ご説明</p>

	<p>させていただきましたが、第6次本庄市行政改革審議会における委員の皆様におかれましては、7月25日をもって任期満了を迎えることとなり、本日が最後の会議となります。皆様におかれましては、本市の行政改革の推進について熱心にご審議いただき、大変ありがとうございました。</p> <p>なお、審議会会长から市長への答申は、7月21日、午前10時より市長応接室にて執り行います。所要時間は15～30分ほどを予定しております。委員の皆様には、本日の会議後、改めて正式な通知を差し上げますので、ご都合のつく方は、是非ご出席いただければ幸いでございます。誠に恐縮ではございますが、答申の当日については、報酬のお支払いがございませんので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>最後に3点目ですが、今後の行政改革審議会につきましては、第6次審議会の任期満了日以降、新たに「第7次本庄市行政改革審議会」を立ち上げ、引き続き行政改革の推進についてご審議いただく予定でございます。今後、各団体に対しまして、第7次審議会の委員の選出依頼をさせていただく予定でございますので、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。また、次の審議会においても、委員の一部を公募にて選出させていただく予定でございますので、引き続きご尽力いただける方がいらっしゃいましたら、是非またよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局からの連絡は以上でございます。</p>
事務局 (企画課長)	それでは、次第の5番「閉会」にあたりまして、企画財政部長より、ごあいさつをさせていただきます。
事務局 (企画財政部長)	2年間にわたり、本市の行政改革に対する真剣なご検討、ご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。
	今回、取りまとめていただきました答申に基づき、今後、より一層推進を図り、効率的な行政、効果的な行政を実現できるように努めて参りたいと思います。
	委員の皆様、2年間ありがとうございました。
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。 以上をもちまして、「令和3年度第2回本庄市行政改革審議会」を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

会長署名

西村 六郎